

参考値

発電所敷地前面海域における空气中放射性物質の核種分析結果

(データ集約：11/29)

採取場所	福島第一 沖合2～3km海上 1回目		福島第一 沖合2～3km海上 2回目		福島第一 沖合2～3km海上 3回目		福島第一 沖合2～3km海上 4回目		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成23年11月27日 7時05分～7時35分		平成23年11月27日 7時37分～8時07分		平成23年11月27日 8時08分～8時38分		平成23年11月27日 8時39分～9時09分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	6.3E-08	0.00	7.8E-08	0.00	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	8.6E-08	0.00	8.3E-08	0.00	ND	-	ND	-	3E-03

NDとは、 $< 1.0 \times 10^{-7}$ と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

I-131が約 $2E-8$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約 $3E-8$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約 $3E-8$ Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

本測定は、粒子状の空气中放射性物質の核種分析を行った結果である。